

横浜国立大学 大岡インターナショナルレジデンス 入居者募集要項
(2023 年春 外国人留学生用)

1. 応募資格

- (ア) 2023 年 4 月時点で、横浜国立大学・大学院に在籍する「外国人留学生」の方又は入学予定の方
(「合格通知書」または「入学許可証」をお持ちの方)であり、「留学」のビザを保持するか、
もしくは「留学」ビザに切り替えることを確約できる方。
- (イ) 横浜国立大学への入学が取消になった場合や、入学手続きが期間内に行われなかった場合及び
横浜国立大学での外国人留学生としての身分を喪失した場合には、入居資格を失います。(休学、
3 ヶ月以上の停学、1 年以上の留年も含む)
- (ウ) 留年生(修業年限を超えて在学する学生)は大学が許可した場合に限り、1 年以内の入居が認めら
れます。1 年を超える留年の場合は、入居資格を失います。

2. 応募に関して

- (ア) 入居申請受付開始日
 - ① 2023 年 2 月 27 日(月)より
- (イ) 募集定員
 - ① 男子シングルタイプ (1R) 35 名程度
 - ② 女子シングルタイプ (1R) 25 名程度
 - ③ 1K タイプ 5 名程度
- (ウ) その他注意事項
 - ① 申込順に部屋が割り当てられ、定員になり次第、応募を締め切らせて頂きます。先着順と
なり抽選等を行いません。
 - ② 部屋の階数、方角や号室の希望・指定は一切できません。男子は 1 階のお部屋になる場合が
ございます。
 - ③ 入居は、予約完了後、直ちに入居の意思表示ができる方を優先とさせていただきます。他寮の
抽選待ちや他不動産物件の結果待ち等で態度を保留される場合には、次点者の入居を優先
させていただきます。
 - ④ 峰沢国際交流会館、留学生会館、常盤台インターナショナルレジデンスとの重複応募はで
きません。

3. 入居可能期間

- (ア) 学部生・大学院生は、卒業又は修了までの修業年限内の入居、研究生は身分を有している期間
の入居が可能です。留年の場合は大学との協議により 1 年間の延長が認められる場合があります。
ただし、1 年以上の留年の場合は、入居資格を失います。
- (イ) 1 回での契約期間は 2 年間までとし、2 年間の契約満了後に無料で再契約が可能です。
- (ウ) 学部生は最長 4 年間、大学院生は最長 5 年間が入居期間となり、学部生が大学院への進学が決
まっても自動的に延長できるものではありません。
- (エ) 春、秋に契約期間満了、途中解約などで退室をされる場合、退室期限日は 3 月 25 日(春)また
は 9 月 25 日(秋)までとなります。

※大学在籍期間が2年未満の方は、6ヶ月契約や1年契約でも対応いたします。

4. 入居申請の必要書類について

(ア) 入居申請の際に提出する必要書類

- ① 入居審査申請書
- ② 学生証のコピー（在学生のみ）
- ③ 合格通知書又は入学許可証のコピー（新入生のみ）
- ④ パスポートコピー（顔写真欄とビザと在留資格欄）
- ⑤ 在留カードコピー（既に持っている方のみ）
- ⑥ 「留学」ビザ取得可能な科目履修証明書類（科目等履修生・聴講生のみ）

5. 申請書類提出先

(ア) 入居申請書類の提出は、email もしくは FAX にてお願いいたします。

(イ) email での提出をご希望の場合は、下記の email アドレスへ必要書類を添付してお送りください。

email アドレス： residence@japt.co.jp

※email の件名は<大岡インターナショナルレジデンス入居申請>でお願いいたします。

※email での受付は、日本語・英語のみになります。

(ウ) FAX での提出をご希望の場合は、下記の FAX 番号へ必要書類を送信して下さい。

FAX : 045-712-8872

※FAX 送信後に必ずお電話にて受信確認をお願いします。

6. 入居者選考

(ア) 提出された入居申請書類をもとに、随時大学にて入居資格の審査があります。

(イ) 入居申請書類到着順に応募を受け、抽選等はいりません。定員に達し次第応募を締め切らせて頂きます。

7. 入居資格審査結果通知

(ア) 入居審査申請書類到着後、1～2日（最大1週間）で入居資格審査結果の通知を致します。

(イ) 入居資格審査結果の通知は電話又は email にて行います。

(ウ) 入居資格審査結果通知後の注意

- ① 応募者は必ず審査結果を確認してください。期限内に入居意思の申し出が無い場合は、次の応募者が繰り上げとなります。
- ② 審査終了後または入居決定後、やむを得ず入居を辞退する場合は速やかに大岡インターナショナルレジデンス管理事務所へ連絡してください。

8. 契約に関して

(ア) ご契約は大岡インターナショナルレジデンスにて行ないます。

(イ) ご契約の案内、流れ、必要書類等のご案内は、入居意思確認後にご案内致します。

9. 物件概要

| | シングルタイプ (1R) 1～4 階男性、5～6 階女性 | 1K タイプ 2～5 階、男女混合 |
|----------|---|--|
| 物件名 | 大岡インターナショナルレジデンス | |
| 所在地 | 横浜市南区大岡 2-31-2 | |
| アクセス | 横浜市営地下鉄ブルーライン 弘明寺駅から徒歩 3 分 | |
| 居室面積 | 12.26～12.55 ㎡ | 28.32～28.76 ㎡ |
| 賃料 | 月額 33,000 円 | 月額 60,000 円 |
| 共益費 | 月額 11,000 円 | 月額 7,350 円 |
| 電気代 | 自己負担 | 自己負担 |
| 水道代 | 共益費に含む | 自己負担 |
| ガス代 | なし | 自己負担 |
| インターネット代 | 共益費に含む | 共益費に含む |
| 入居一時金 | 55,000 円 (税込) (初回契約時のみの支払い) | 66,000 円 (税込) (初回契約時のみの支払い) |
| ルームシェア | 不可 * 単身でのみの利用 | 単身または夫婦での利用可 (2 名) ※ 友達とのシェアや子供は不可 |
| 主な室内設備 | ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、トイレ、洗面台、天井照明、エアコン、冷蔵庫など | ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、トイレ、洗面台、天井照明、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、浴室、キッチンなど |
| 主な館内設備 | オートロック、防犯カメラ、エレベーター、カルチャーホール、各階キッチンラウンジ、各階コインランドリー、各階シャワールーム、喫煙所、駐輪場、バイク置き場、1F コンビニなど | |

※ シングルタイプ室内にキッチンはありません。各階のキッチンラウンジを共有して頂きます。

※ シングルタイプ室内に洗濯機置場はありません。各階のコインランドリーをご利用頂きます。

※ シングルタイプ室内にシャワーはありません。各階のシャワールームをご利用頂きます。

※ 1K タイプは室内にキッチン、浴室、洗濯機があり、男女別にフロアーを分けておりません。

※ 館内は喫煙所を除き禁煙になります。

10. 入居一時金に関して

(ア) 入居一時金には、退室時の基本清掃代と契約事務手数料が含まれます。

(イ) 基本清掃代とは次回入居者を迎え入れるための基本的な清掃を行うための代金であり、入居者の故意・過失によるクロス、カーペットや建具などの修繕費、付属備品の破損/紛失などによる修理/補充費、及び入居者のあらゆる残置物の処分代は別途入居者に請求致します。

(ウ) 入居一時金の返金は一切ございません。

11. 退室に関して

(ア) 契約期間中の途中解約には1ヶ月前の解約通知が必要です。解約通知書提出日より1カ月間の賃料が発生します。

(イ) 当館は横浜国立大学の学生寮の為、秋学期終了時の場合は3月25日まで、春学期終了時には9月25日までに退室をしなければなりません。当館から他の学生会館などへ引越しをする場合には十分注意して下さい。一般の不動産へ引越しをする場合にも引越し日に注意して下さい。

例：「春学期終了後、10月3日より他のアパートへ入居するため、10月3日に大岡インターナショナルレジデンスを退室したい」⇒10月3日まで大岡インターナショナルに住むことはできません。9月25日までに退室して頂き、秋学期開講時に新入生が入居します。

(ウ) 毎年3月26日から5月31日ならびに9月26日から11月30日は、途中解約制限期間となり、春学期は3月26日以降に退去する場合は、5月31日までの家賃を、秋学期は9月26日以降に退去する場合は、11月30日までの家賃を、それぞれ支払う必要があります。

12. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策に関わる注意事項

(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、入寮に際して必要な手続きや寮生活における制限がありますので、以下をよく確認して必ず指示に従うようお願いします。

(イ) 大学による制限等は状況により変更される可能性がありますので、必ず以下の URL にて最新の情報を確認してください。

https://www.ynu.ac.jp/about/president/message/message_03.html

(ウ) 新型コロナウイルスの影響によるオンライン授業の実施やキャンパス内入構規制について

① オンライン授業による対面授業の中止やキャンパス内入構規制等により、長期的に一時帰国や一時帰省をする場合でも、寮費（賃料・共益費）の減免は行いません。

② また、それらの理由で契約の途中解約をする場合でも、賃料、共益費及び入居一時金の返金は行いません。また、途中解約には1ヶ月前の解約通知が必要となり、解約通知書提出日より1カ月間の賃料が発生します。

(エ) 館内における一部設備使用やサービスの制限について

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、館内の一部設備の使用やサービスを制限する場合がありますので、予めご理解をお願いします。（例：入居者、親族、関係者以外の館内立ち入りの制限、キッチンラウンジ座席数や同時利用人数の制限、共用部における複数人での勉強や食事の禁止、各種交流イベントの中止またはオンライン開催等）

(オ) 日本国内からの入居について

① 入居日7日前から入居日までの7日間は自身にて検温及び健康観察を行って下さい。入居前7日間の検温及び健康観察が完了するまでは入居ができませんのでご注意下さい。

② 健康観察期間中に37.5度以上の発熱や風邪の症状がある場合は、入居の延期をお願いする場合がありますので、発熱や風邪の症状がある場合には必ず管理事務所へ申し出て下さい。

(カ) 海外からの入居について

① 水際対策により入国後に自宅待機が必要な方

1. 入国後、日本政府が定める期間はホテル等（学生寮を除く）の学外で自宅待機をお願いします。自宅待機期間中には、学生寮へは入れませんので、待機場所として自己負担で寮以外の宿泊施設等を用意する必要があります。また、国内の移動手段のため知人に自動車の運転を頼むことや、待機場所を知人宅にすることは、感染防止の観点から避けて下さい。
 2. 日本入国日が決定次第、管理事務所に連絡をお願い致します。
 3. 入国時にパスポートの入国スタンプやチケットの半券等入国の日時がわかるものを管理事務所にメール又は FAX にて提出して下さい。
 4. 学外のホテル等で、日本政府が定める期間の自宅待機をお願い致します。この間、学生寮への入居、立ち入りはできません。
 5. 自宅待機期間解除後の入居手順に関しては、管理事務所より個々に直接ご案内いたします。
- ② 入国後の自宅待機が不要な方
1. 日本入国日が決定次第、管理事務所に連絡をお願い致します。
 2. 午後 14 時までに成田空港、又は午後 15 時までに羽田空港に到着する便で来日する場合に限り来日当日の入居が可能です。それ以降の便で来日する場合には、来日日の翌日以降からの入居となりますので、来日当日はホテル等で 1 泊して頂く必要があります。※土日・祝日の入居はできませんのでご注意ください。
 3. 入居日 7 日前から入居日までの 7 日間は自身にて検温及び健康観察を行って下さい。入居前 7 日間の検温及び健康観察が完了するまでは入居ができませんのでご注意下さい。
 4. 健康観察期間中に 37.5 度以上の発熱や風邪の症状がある場合は、入居の延期をお願いする場合がありますので、発熱や風邪の症状がある場合には必ず管理事務所へ申し出て下さい。
- ③ 上記待機条件や対策は、来日時の感染状況や流行株に応じて、変更される場合があります。最新の情報は、下記厚生労働省のウェブサイトに掲載されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

13. 問合せ先

大岡インターナショナルレジデンス入居申請に関する質問やお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

大岡インターナショナルレジデンス管理事務所

横浜市南区大岡 2-31-2

TEL : 045-712-8870 FAX: 045-712-8872

email: residence@japt.co.jp 営業時間：月～金 9:00～18:00（土日・祝日定休）